

3 基本目標3 福祉を支える「人づくり」

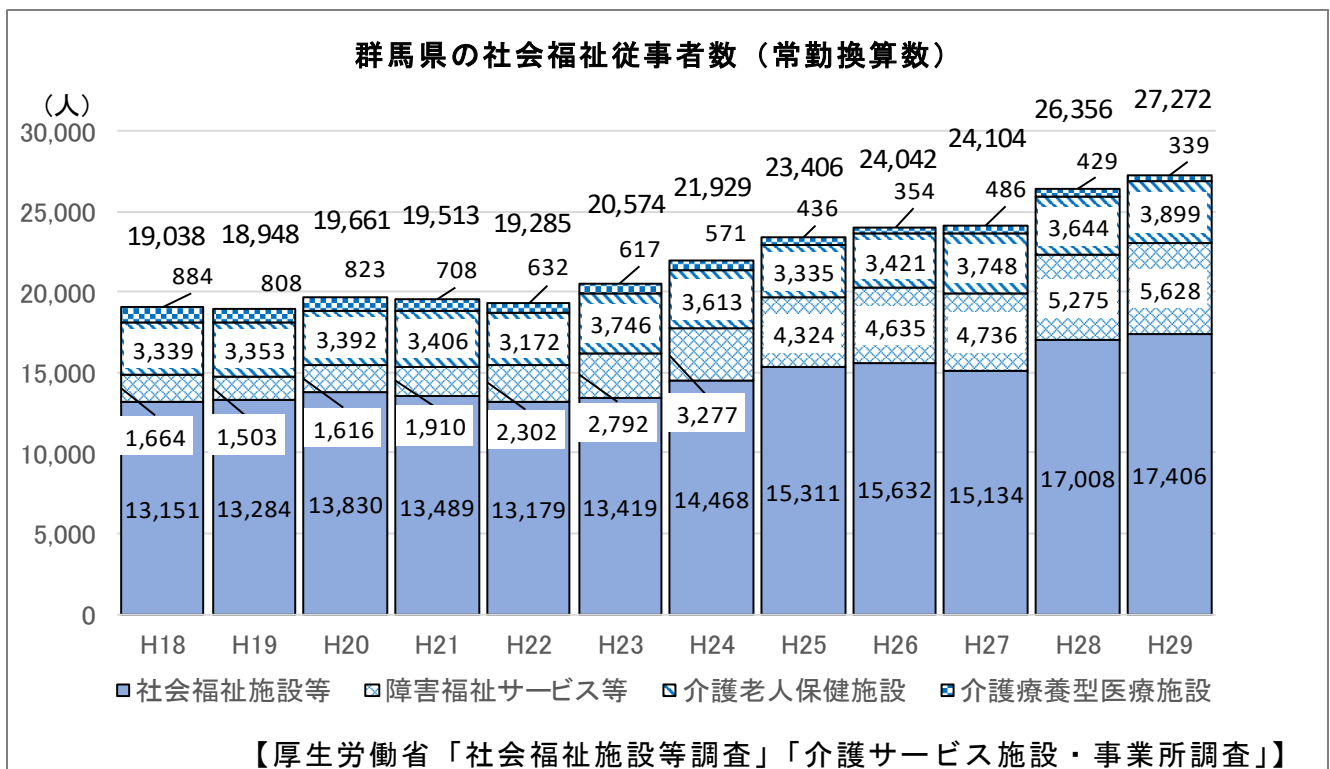
(1) 福祉人材の確保

福祉を支える「人づくり」においては、群馬県福祉マンパワーセンターの支援等による介護人材や障害福祉人材、保育人材等の福祉人材の確保が必要です。まずは、その【現状と課題】について整理します。

【現状と課題】

労働力人口の減少や福祉・介護サービス分野における求人募集の常態化等の中で、次のような課題が生じています。

- 介護関連職種は、他の産業に比べ有効求人倍率が高い状況が続いており、人材不足の状況が続いています。また、高齢化の急速な進展などにより介護ニーズが高まる一方、少子化に伴い労働力人口は減少し、地域によっては人材の高齢化も進むなど、介護人材の確保は喫緊の課題となっています。将来にわたり、介護サービスを安定的に供給するためには、介護人材の確保が不可欠です。
- 障害福祉サービスを支える人材の確保も難しい状況にあるため、人材の確保対策や定着支援、仕事のやりがい・魅力についての理解促進等の取組が重要です。
- 平成28年度（2016年度）から、幼児教育・保育施設での職員採用計画に対する採用不足数を把握するために実施している教育・保育に係る人材不足実態調査によれば、平成28年度（2016年度）は不足数が191人であったのに対し、平成30年度（2018年度）は288人に増加しており、幼児教育・保育の人材を確保するための施策が必要です。

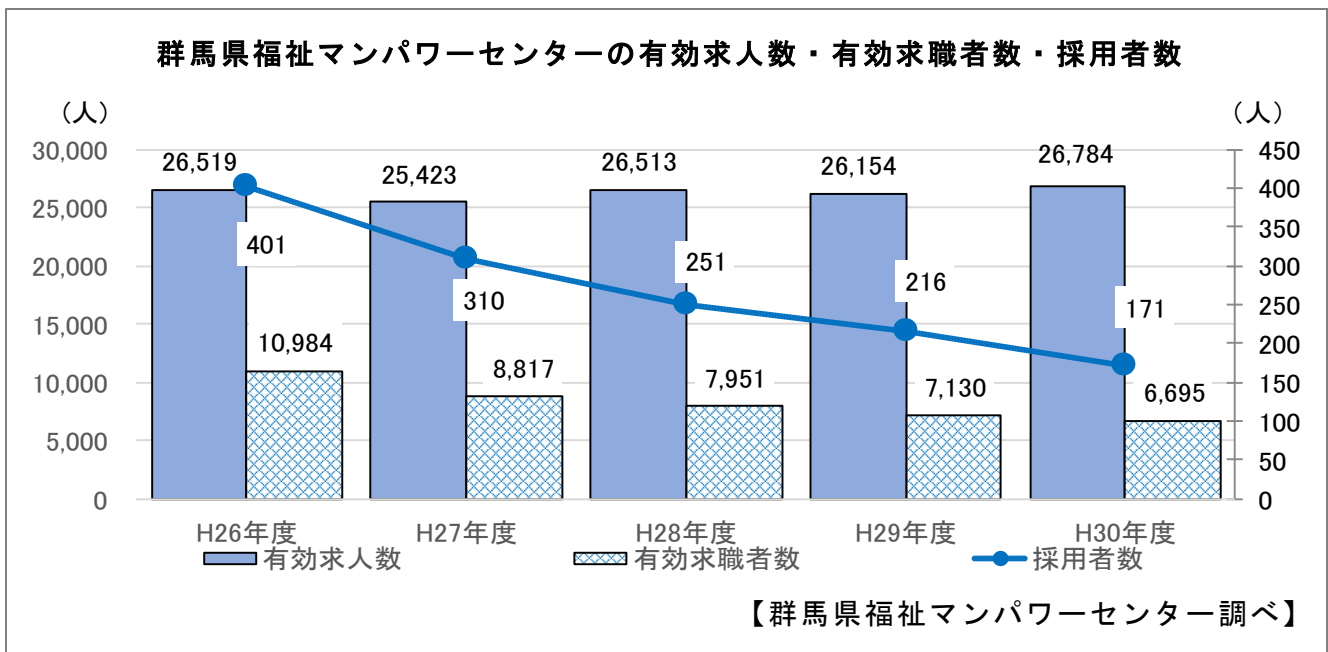


このような現状や課題の中で、今後進めていく【施策の方向】を項目ごとにまとめました。福祉人材の確保を図るために、これらの方向に沿った取組を進めていきます。

【施策の方向】

群馬県福祉マンパワーセンター

- ・福祉人材の無料職業紹介や就職面接会、就職ガイダンス等を引き続き実施するとともに、ハローワークに出向いて実施している出張相談を充実させるなど、ハローワークをはじめとする就労支援の関係機関との連携強化を図り、福祉人材確保の更なる支援に努めます。



介護人材

- ・介護人材不足の解消に向け、関係団体と協力して介護の魅力を発信するとともに、介護職員の確保に取り組めます。また、中高年齢者や就業していない女性、外国人など新たな人材の介護職への就労を促進します。
- ・働きやすい職場環境づくりや介護職員の業務負担軽減等により、介護職員の職場定着を図ります。

障害福祉人材

- ・障害福祉人材不足については、関係団体と協力しながら、その実態を把握し、効果的な施策を展開するとともに、仕事のやりがい・魅力についても情報発信し、障害福祉施設等で働く福祉人材の確保に取り組めます。
- ・障害福祉施設等で働く職員の処遇改善や業務負担軽減に取り組み、労働環境を改善することで、職員の職場定着を図ります。

保育人材

- ・ 幼児教育・保育の需要や認定こども園の増加に伴う保育人材を確保するため、関係団体とともに広く幼児教育・保育の魅力を伝えながら、新卒人材の確保に取り組みます。
- ・ 保育士等の処遇を改善し、保育士が安心して保育に従事できる環境を整備し、潜在保育士の就職支援や、現任保育士等の離職防止に取り組みます。

(2) 福祉人材の資質向上

福祉を支える「人づくり」においては、群馬県福祉マンパワーセンターの研修等による介護職員や介護支援専門員、障害福祉人材、保育士、放課後児童支援員等の福祉人材の資質向上が必要です。まずは、その【現状と課題】について整理します。

【現状と課題】

福祉・介護ニーズの増大や質的な多様化・高度化等の中で、次のような課題が生じています。

- 認知症高齢者の増加や障害のある人の障害の重度化・重複化など、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、質の高い福祉サービスを提供できるようにするためには、人材の育成が重要な課題です。
- 幼児教育・保育の人材については、子どもだけでなく、家族への支援や地域における子育て支援など、各施設に求められる役割は拡大されつつあり、専門性や資質の向上とともに、中核となる人材を育成する必要があります。

このような現状や課題の中で、今後進めていく【施策の方向】を項目ごとにまとめました。福祉人材の資質向上を図るために、これらの方向に沿った取組を進めていきます。

【施策の方向】

群馬県福祉マンパワーセンター

- ・ 新任職員や中堅職員、施設長等の職務経験に応じた階層別研修の実施により、社会福祉施設等に従事する人の資質向上を図るとともに、よりきめ細やかな質の高いサービスの提供を支援します。

介護職員

- ・ 介護現場での経験や技能を評価する本県独自の仕組みである「ぐんま認定介護福祉士制度」により、介護現場のリーダーとなる人材を育成します。
- ・ 認知症介護研修を体系的に実施するなど、専門性を高めるための研修を実施するほか、関係団体等が行う研修を支援し、介護職員の資質向上を図ります。

介護支援専門員

- ・体系的に実施する介護支援専門員実務研修等を通じて、介護保険制度の基本理念である利用者本位や自立支援、公正中立等の理念を徹底するとともに、専門職としての専門性の向上を図ります。
- ・主任介護支援専門員研修により、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等（スーパーバイズ）の役割を果たすことができる専門職の養成を進め、県全体の介護支援専門員の資質向上を図ります。

障害福祉人材

- ・障害のある人がより良いサービスを受けられるよう、障害福祉サービス事業所等に従事する人や意思疎通支援に従事する人等の資質向上を図るため、各種研修（視覚障害、聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、知的障害、精神障害、発達障害等に対応される人を対象）を計画的に行います。

保育士

- ・初任者のための研修から、中堅職員の専門性向上を図るためのキャリアアップ研修、キャリアを積んだ主任保育士・主幹保育教諭のための研修など、幼児教育・保育の質を向上するための研修を一貫して実施します。

放課後児童支援員

- ・多くの放課後児童健全育成事業所における共通の課題をテーマに研修を実施し、放課後児童支援員として必要な知識や技術の習得を支援します。

(3) 福祉活動等への住民参加の促進

福祉を支える「人づくり」においては、民生委員・児童委員の活動の支援や介護予防活動等の推進、ボランティア活動等の促進、高齢者の社会参加・社会貢献の促進、障害者の社会参加推進及び活躍促進、福祉教育の推進など、福祉活動等への住民参加の促進が必要です。まずは、その【現状と課題】について整理します。

【現状と課題】

少子高齢化や価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化等の中で、次のような課題が生じています。

- 民生委員・児童委員は、地域住民の相談支援や高齢者・障害のある人の見守り活動など様々な活動を行っており、地域共生社会においても欠かせない存在ですが、なり手不足が懸念されています。また、児童虐待が発生する要因の一つに、子育て家庭の社会的孤立があげられており、地域社会における見守りや支援体制の構築が求められています。

- 少子高齢化等による地域の担い手の減少に伴い、空き家の利活用、商店街の活性化、耕作放棄地の再生や森林などの環境保全など、様々な課題が顕在化するとともに、新たな人材の活躍が求められています。時代の変化とともに地域社会が変化する中、従来の公共サービスだけでは十分に対応できない課題等に対して、ボランティアやNPOの力が必要とされています。
- 本県人口の約3割を占める高齢者の多くは元気な高齢者であり、豊富な知識・経験・能力を有しており、その大きな可能性や潜在力を発揮し、引き続き活躍することが期待されています。
- 障害のある人が、様々な社会的障壁により、自立した生活や社会参加を妨げられることがないように、全ての県民が、障害や障害のある人に対する理解を深め、障壁を取り除いていくことが必要です。
- 次代を担う小中学生には、学校生活の中で、他者の立場や心情を思いやり、互いに支え合い高め合う仲間意識の高揚を図るとともに、福祉の向上に寄与する実践力を育成していくことが必要です。また、高校生に対しては、家族や地域の人々との関わりや社会参画を生徒たちが円滑にできるよう、共に支え合い生きていくことの重要性について理解を図る教育の推進が必要です。
- 障害のある子どもの教育的ニーズに応え、その可能性を最大限に伸ばすため、それぞれの学びの場の充実を図るとともに、全ての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会を実現するため、社会全体の理解促進をより一層図っていくことが必要です。
- 全ての学びの場における特別支援教育を充実させていくためには、特別支援学校が蓄積した専門的な知識や技能を用いて、市町村教育委員会と連携しながら、地域の各学校における特別支援教育の充実を支援していくことが求められています。

このような現状や課題の中で、今後進めていく【施策の方向】を項目ごとにまとめました。福祉活動等への住民参加の促進を図るために、これらの方向に沿った取組を進めていきます。

【施策の方向】

民生委員・児童委員の活動の支援

- ・地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の役割や経験に応じた研修を実施し、抱える課題が複合化・複雑化する世帯を対象に活動する民生委員・児童委員の不安の軽減を図るほか、活動の支援を行います。
- ・児童虐待防止について、地域における見守り体制を強化するため、民生委員・児童委員の一斉改選を機に、虐待対応のポイントや市町村及び児童相談所との連携方法等を解説したハンドブックを作成し配布するほか、主任児童委員を対象とした説明会を開催します。

介護予防活動等の推進

- ・地域で自主的に介護予防活動を行ったり、市町村の介護予防事業でボランティア

として活動する介護予防サポーター等の養成を行う市町村の取組を支援するとともに、高齢者が地域の中で生きがい・役割をもって生活できるような居場所づくり等を市町村と連携して推進します。

ボランティア活動等の促進

- ・ N P O ・ ボランティアサロンぐんまにおいて、ボランティア活動に従事する人やボランティア活動を始めたい人の相談支援やコーディネート、情報提供を行います。
- ・ 市町村が設置する市民活動支援センターや群馬県社会福祉協議会が設置するぐんまボランティア・市民活動支援センター、市町村社会福祉協議会との情報共有に努めます。
- ・ ボランティア講座を通して、ボランティア活動の促進やボランティアの資質向上を図ります。

高齢者の社会参加・社会貢献の促進

- ・ 高齢者は社会を支える重要な構成員であり、特に元気な高齢者が、地域の「支え手」として様々な分野において積極的に社会参加・社会貢献できるよう、市町村や関係団体と連携して、老人クラブの活性化支援など環境や体制の整備を促進します。

障害者の社会参加推進及び活躍促進

- ・ 心豊かな生活を送れるよう、様々な人が楽しめる芸術文化やスポーツなどの体験機会を設けることで、障害のある人が社会参加しやすい環境の整備に取り組みます。
- ・ 企業への一般就労支援や福祉的就労の工賃向上を図る支援などに取り組むことで、障害のある人の社会での活躍を促進します。

福祉教育の推進

- ・ 日々の授業や学校行事等の学校生活全体において、児童生徒が互いの考えを交流し、互いの良さを学び合う場を工夫するなど、共感的な人間関係づくりに努めるとともに、各教科等の特質に応じ、家庭や地域と連携しながら福祉教育の充実を図ります。
- ・ 様々な人々と協働して地域社会に参画することの重要性や、共に支え合って生きることの意義について、実践的・体験的な学習活動や交流活動の充実を図り、実感を伴って理解させる取組を推進します。
- ・ 家庭生活を支える社会制度や社会福祉の基本的な理念について理解し、地域福祉の充実に関心をもって参加できる資質・能力を育成する福祉教育の推進に努めます。
- ・ 障害の有無に関わらず、全ての子どもたちが共に生き、共に学ぶ環境を実現させるため、学校における交流や共同学習（学校間交流、居住地校交流等）を推進し

ます。

- ・ 県立特別支援学校において、域内の小中学校等に対して研修会を実施したり、授業公開を通して特別支援学校の教育活動を広く提供するなど、理解・啓発に努めます。